

省力化投資補助金

中小企業省力化投資補助事業

予算規模3,000億円（中小企業等事業再構築促進基金を活用 令和6年に再編）



事業目的

売上拡大や生産性向上を後押しするために、人手不足に悩む中小企業等に対して、省力化投資を支援する補助金です。これにより、中小企業等の付加価値や生産性向上を図り、さらには賃上げにつなげることを目的としています。

基本要件

一般型

- ① 労働生産性の年平均成長率 + 4.0% 以上増加
- ② 1人あたり給与支給総額の年平均成長率が地域別最低賃金の直近5年間の年平均成長率以上、又は給与支給総額の年平均成長率 + 2.0% 以上増加
- ③ 事業場内最低賃金が地域別最低賃金 + 30円以上の水準
- ④ 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を公表等（従業員21名以上の場合のみ）

※最低賃金引上げ特例適用事業者の場合、基本要件は①、②、④のみ

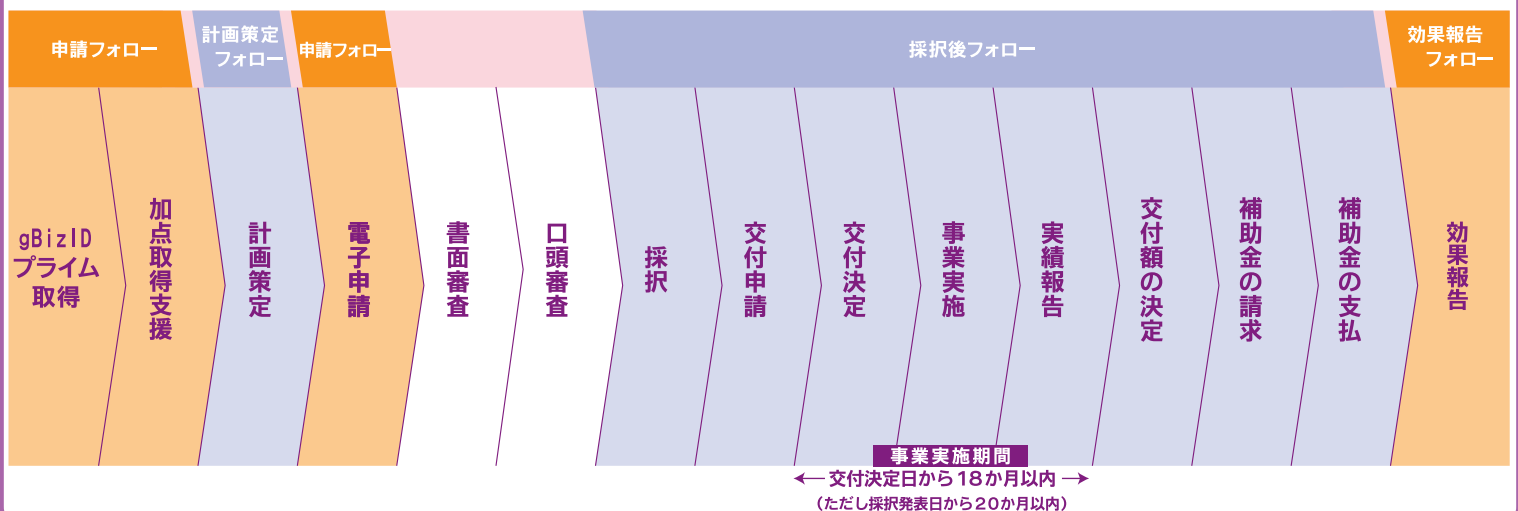
※3～5年の事業計画に基づき事業に取り組む必要があります。毎年提出する効果報告によって事業成果が確認されます。

※基本要件等が未達の場合、補助金返還義務があります。収益納付は求められません。

カタログ注文型

労働生産性 年平均成長率 + 3.0% 向上を目指す事業計画を策定し、取り組む

申請からの流れ（一般型の場合）



申請型の種類

一般型

業務プロセスの自動化・高度化やロボット生産プロセスの改善、デジタルトランスフォーメーション(DX)等、中小企業等の個別の現場の設備や事業内容等に合わせた設備導入・システム構築等の多様な省力化投資を促進します。



補助金額・補助率

従業員数	補助上限額 ^{※1}	補助率
5人以下	750万円 (1,000万円)	中小企業 $1/2$ ^{※2} 小規模・再生 $2/3$ 補助金額1,500万円を超える部分は $1/3$
6~20人	1,500万円 (2,000万円)	
21~50人	3,000万円 (4,000万円)	
51~100人	5,000万円 (6,500万円)	
101人以上	8,000万円 (1億円)	

※1 大幅賃上げ特例(補助事業期間内に①給与支給総額を年平均+6%以上増加 ②事業場内最低賃金が地域別最低賃金+50円以上の水準)適用事業者は、()の値に補助上限額を引き上げ

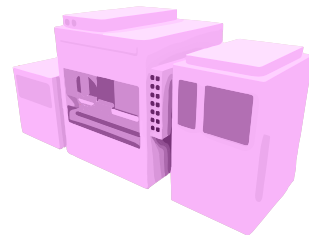
※2 最低賃金引上げ特例(指定する一定期間において、3か月以上地域別最低賃金+50円以内で雇用している従業員が全従業員数の30%以上いる)事業者は、補助率を $2/3$ に引き上げ

カタログ注文型

清掃ロボット、自動券売機、スチームコンベクションオーブン、無人搬送車等の人手不足解消に効果がある汎用製品を「カタログ」に掲載し、中小企業等が選択して導入できるようにすることで、簡易で即効性がある省力化投資を促進します。

補助金額・補助率

従業員数	補助上限額 [※]	補助率
5人以下	200万円 (300万円)	$1/2$
6~20人	500万円 (750万円)	
21人以上	1,000万円 (1,500万円)	



※賃上げ目標を達成する事業計画を策定する場合は、()の値に補助上限額を引き上げ(申請時と比較して、補助事業期間終了時点で ①事業場内最低賃金を+45円以上増加 ②給与支給総額を+6%以上増加)目標を達成できなかったときは、補助額が減額されます。

省力化製品を対象製品のリスト(カタログ)から選んで導入

補助対象製品のカテゴリ (一部抜粋)

清掃ロボット、配膳ロボット、自動倉庫、検品・仕分システム、無人搬送車、スチームコンベクションオーブン、券売機、自動精算機、オートラベラー、鋳物用自動バリ取り装置、自動裁断機、5軸マシニングセンタ、複合加工機 など

※カタログは随時更新されます。

お問い合わせはこちら

Email : info@svltd.co.jp
TEL : 03-6256-9883

サービス提供会社



シェアビジョン株式会社 代表取締役 小林卓矢
認定経営革新等支援機関
(関財金1第745号20171020関東第8号)

<https://svltd.co.jp/>

